

第 8 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）のポイント

1 計画策定の背景と目的

今後、地域包括ケアシステムの深化・推進に加え、属性や世代を問わない重層的な支援体制の整備、認知症施策の推進、ニーズに対応した介護サービスの基盤整備や介護を支える人材の確保等について、一体的に取り組みながら、地域共生社会の実現を図っていく必要があります。

このような状況に対応するための施策の総合的な指針として、『久留米市第 8 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画』（令和 3 年度～令和 5 年度）を策定します。

2 高齢者を取り巻く現状

高齢者人口及び高齢化率は今後も増加していく見込みで、令和 3 年度以降は、後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回る見込みです。

要介護認定者数も増加傾向になっていますが、要介護認定率は横ばいとなっています。

3 第 7 期計画の主な課題

- ・ 介護・介助が必要になった原因について、男性は「脳卒中」や「心臓病」、女性は「骨折・転倒」の割合が高くなっています。
- ・ 地域での活動について、全般的に身体状況が悪化するにつれて、参加する割合が低くなっています。
- ・ 介護予防活動について、教室終了後、地域で引き続き介護予防を行うための受け皿が整っておらず、継続的な介護予防活動につながりにくい状況となっています。
- ・ 介護人材不足等の改善や感染症、災害が発生した際の事業所への支援を検討する必要があります。

4 計画全体の基本方針

（1）基本理念・目指すべき姿

基本理念が示す「地域共生社会」の実現や「地域包括ケアシステム」の推進は、長期的な視点で段階的に構築を図っていく取り組みであり、第 8 期計画でも継承します。

○基本理念

住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心していきいきと暮らし続けられるまち
久留米

■地域共生社会の実現 ■地域包括ケアシステムの推進

○久留米市が目指すべき姿

- ①自分の力を活かして、健康で自立した生活ができるまち
- ②見守り、支え合いの心が生きるまち
- ③安全に、安心して暮らし続けることができるまち

(2) 分野横断的な視点の設定

第8期計画の基本理念や目指すべき姿の実現に向けて、施策展開を図るうえでの基礎となる考え方として、新たに「分野横断的」な視点を設定します。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた計画の推進

第8期計画の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、様々な取り組みの前提として、感染症対策を行いながら事業を進めていきます。

5 第8期計画における主な取り組み

第8期計画において、新たな取り組みや内容の拡充を図っていくものなど、下記の項目について重点的に取り組んでいきます。

- フレイル予防、介護予防の推進
- 介護予防の通いの場の拡大
- 災害への備え
- 新型コロナウイルス感染症への備え
- 認知症への理解、認知症の人やその家族への支援
- 成年後見制度の普及・利用促進
- 介護人材の確保

6 サービス基盤の整備

国・県の方針やサービス利用推計等を踏まえつつ、保険料への影響を勘案したうえで、次の施設について、整備を進めます。

【第8期計画での整備】

- ・地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）29床
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）18床

7 市町村特別給付の実施

介護用品支給事業について、これまで、第1号保険料のほか国や県からの交付金を活用した「地域支援事業」として実施してきましたが、第8期計画からは、高齢者ができる限り在宅で生活を送るために重要となる排泄ケアの負担を軽減するための事業として、第1号保険料のみを財源とする「市町村特別給付」に変更して実施します。

8 第8期計画期間の第1号被保険者保険料

これまでの実績を基礎としながら、計画期間のサービス見込量及び給付費を推計し、被保険者の負担能力に応じた保険料を設定する予定です。なお、最終的な保険料は、来年少年予定されている報酬改定を勘案して設定します。

【現時点での試算】

- ・第8期保険料基準額（月額）：6,400円～6,600円程度と見込んでいます。